

小規模工事等受注希望者の登録申請について

町が発注する小規模な工事や修繕等の受注を希望する方を登録し、見積先の選定資料とすることにより、町内小規模事業者の受注機会の拡大を図ることを目的とした「小規模工事等受注希望者登録制度」の登録申請を受け付けています。

なお、現在登録されている方は、登録の有効期間が平成27年3月末までですので、改めて申請する必要はありません。

■対象となる工事 1件30万円未満の軽易な工事や修繕等

■登録できる方 次の要件を満たせば、建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いません。

- 下諏訪町内に主たる事業所又は住所を有する方
- 町税を滞納していない方
- 入札参加資格者名簿に登録されていない方
- 希望業種を履行するために必要な資格、免許を有する方

■登録に必要なもの

- 小規模工事等受注希望者登録申請書（町ホームページからダウンロード可、総務課財政係でも配付）
- 法人にあっては登記事項証明書
- 資格、免許等が必要な業種を希望する方にあっては、その資格者証や免許証等の写し
- 町税の納税証明書（すべての税目を完納したものに限り、税務課で交付）

■申請の受付 随時

■登録の有効期間 名簿掲載日から平成27年3月31日まで

■注意事項 本制度の登録をもって指名や契約を約束するものではありません。

■受付・お問い合わせ先 下諏訪町 総務課 財政係 電話27-1111（内線266）

運転免許特定任意講習会開催のお知らせ

下諏訪町では、特定任意講習会を次のとおり開催します。

これから免許更新をむかえる該当者の皆さんの受講をおすすめします。

特定任意講習とは、道路交通法により義務付けられた運転免許証更新時の4区分講習（優良運転者講習、準優良運転者講習、通常更新者講習、初回更新者講習）が免除される講習会のことです。この講習を受講された方は、警察署で更新手続きができます。

◇日程 平成26年3月6日（木）午後6時00分受付 午後6時30分から午後8時30分まで

◇場所 下諏訪総合文化センター（小ホール）

◇対象 平成26年9月5日（金）までに更新手続きをする方。

ただし、70歳以上の人は高齢者講習が義務付けられているため受講できません。

◇受講料 1,500円（県の収入証紙購入代金）

※詳しくは、諏訪交通安全協会（電話52-3050）までお問い合わせください。



障害者の方の自動車税・自動車取得税の減免制度について

県では、障害者の方が利用する自動車のうち、一定の要件に該当するものについて、自動車税・自動車取得税の減免制度を設けています。詳しくは下記までご連絡ください。

■お問い合わせおよび申請先 諏訪地方事務所 税務課 電話57-2905

E-mail: suwachi-zeimu@pref.nagano.lg.jp

■減免制度についてのホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zeimu/kurashi/kenze/aramashi/aramashi/shogaisha/index.html>

いづみ湖公園施設の利用申込みが始まります

マレットゴルフ場・テニスコート・グラウンド・研修の家・キャンプ場

春到来!!自然に恵まれた公園でスポーツやキャンプを楽しんでみませんか。

●受付日時 平成26年4月2日（水） 午前9時～午前10時30分

※受付は先着順とさせていただきます。（電話での受付はいたしません）ただし、いづみ湖公園グラウンドについては、南小学校改築工事により南小グラウンドが利用できないため、下諏訪町の社会教育団体を優先的に受付させていただきます。

●受付会場 下諏訪総合文化センター 講習室（2階）

○上記以降の利用申込み方法

・4月3日（木）から担当課各係（建設水道課 都市整備係・教育こども課 子育て支援係）、住民環境課 総合窓口係およびインターネットで受け付けます。（インターネットでの予約は仮予約となりますので、7日以内に担当課各係または総合窓口係で本予約の手続きをしてください。）

・受付時間は土・日・祝日を除き、毎日午前8時30分～午後5時15分までです。（電話での受付不可）

※インターネットでの仮予約は24時間受付可能ですが、予約可能期間は利用する日の7日前までとなります。それ以降の予約はインターネットでは受け付けませんので直接各係窓口でお願いします。

【マレットゴルフ場・テニスコート・グラウンド】

■お問い合わせ先：建設水道課 都市整備係（内線246）

施設名	利用期間及び時間	使用料	
マレットゴルフ場 (現地管理棟 電話58-8560)	4月20日(日)～11月9日(日) ○午前9時～午後5時	個人利用	1人(1ラウンド) 200円 1人(1日) 300円
		団体利用 (総員50人以上)	1人(1ラウンド) 100円 1人(1日) 200円
テニスコート(全天候型8面) (現地管理棟 電話58-9772)	4月20日(日)～11月9日(日) 土・日・祝日のみ開園(8月は毎日開園) ○午前9時～午後6時	1面(1日)	6,000円
		1面(1時間)	800円
第1グラウンド(多目的)	4月20日(日)～11月9日(日)	1時間	500円
第2グラウンド(サブ)	○午前5時～午後7時		

【研修の家・キャンプ場】

■お問い合わせ先：教育こども課 子育て支援係（内線714）

施設名	利用期間	使用料等
研修の家 (40畳2室・30畳3室)	5月1日(木)～ 10月31日(金)	使用料は、利用者の住所・年齢等により細かく区分されています。詳しくは担当係までお問い合わせください。
キャンプ場		無料 ※許可は必ず受けてください! (寝具・テント等は、利用者がご用意ください。)

※ 町内に在住または在学する高校生以下の者が研修の家を利用する場合は使用料はかかりません。

※ 日帰りの利用時間帯は、午前9時から午後4時までです。

平成26年下諏訪町特定農地(菜園)利用抽選会のお知らせ

下諏訪町では、農業者以外の方が野菜や花等を栽培して、自然にふれあうとともに、農業に対する理解を深めることを目的に特定農地(菜園)の貸付を行っております。平成26年特定農地利用者を一般公募いたします。

●抽選日時 平成26年3月6日（木）午前9時30分

●会場 下諏訪総合文化センター 小ホール ●持ち物 印鑑・利用料

●募集区画数 東山田4、下の原、下の原2・3、大久保1・2（6箇所 46区画 ほかに数ヶ所数区画）

●利用料 690円～3,820円（年間）面積等により異なります。

※整理券を当日、午前9時00分から、下諏訪総合文化センター小ホール入口にて配布します。

■お問い合わせ先 下諏訪町 産業振興課 農林係 電話27-1111（内線277）